

令和3年度事業計画

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1 基本方針

内閣府が発表した令和2年度版高齢者白書によると、我が国の人口は長期の人口減少過程に入っており、令和11年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和35年には1億人を割って9,924万人となり、令和47年には8,808万人になると推計されております。総人口が減少する一方で高齢化率は上昇を続け、令和18年に33.3%で3人に1人、令和47年には38.4%に達して国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となると見込まれております。

このような状況の中、全国の60歳以上の収入のある仕事をしている人の内「働けるうちはいつまでも」という人が36.7%と就業意欲は高く、高年齢者に臨時的・短期的又は軽易な就業を提供しているシルバー人材センターの役割はますます重要なものとなっています。

当センターにおきましては、平成28年度から5年間を計画期間とした「中長期事業推進計画」の終了を受け、令和3年度から令和7年度の今後5年間の事業運営方針を明確にするための「第2次中期事業推進計画」を本年4月に策定しました。

新たな計画に基づき、会員の増強等を図ることはもちろん、シルバーの基本理念である「自主・自立」「共同・共助」に基づき、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供することで、生きがいの充実や生活の安定、健康の維持・増進、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進し、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与してまいります。

また、ここ数年、事故件数が増加傾向にあることから、安全適正就業委員会を中心に安全対策の徹底を図るとともに、公益法人として法令を遵守した適正就業に取り組み、市民に親しまれ信頼されるシルバー人材センターを目指し、会員・役職員が一丸となり事業を展開してまいります。

2 重点目標

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業の推進・拡大
- (3) 就業の質の向上
- (4) 安全適正就業の徹底
- (5) 組織運営の強化

3 事業目標

会員数	請負契約金額	派遣契約金額	就業率
1,195人	3億5850万円	1億8千万円	82.4%

4 事業実施計画

(1) 会員の拡大

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、引き続き「一人一会員入会促進運動」や「夫婦会員優遇制度」を展開し、会員の拡大に取り組むとともに、新たな媒体の活用の研究や、講習会や講演会、市内イベントを活用した広報活動を積極的に展開します。

また、会員数の減少を最小限にするために、退会を抑制する対策にも取り組みます。

- ①一人一会員入会促進運動や夫婦会員優遇制度を組織的に展開します。
- ②センター事業をPRするチラシやポスターなどを作成するとともに、SNSなど新たな広報媒体を活用した情報発信について検討します。
- ③市民向けの講習会・講演会やフレイル予防教室を企画し、新たな会員の獲得に努めます。
- ④市内各種イベントやボランティア活動への参加や親和会と連携した会員作品展を実施するなど、センター事業をPRし、新たな会員の獲得に努めます。
- ⑤女性を対象とした魅力ある説明会について調査研究を行います。
- ⑥入会手続きのスリム化について検討します。
- ⑦未就業会員への就業紹介を迅速に行い、退会を抑制し会員の確保に努めます。
- ⑧シルバー会員ならではの付加価値について検討します。

(2) 就業の推進・拡大

就業の推進は、会員の拡大とともにシルバー人材センター事業の重要課題であります。多様化する就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、積極的な営業活動を展開します。そして、会員の知識や経験、希望職種を把握したうえで的確に就業提供を行い、発注者のニーズに迅速に対応します。

また、就業を確保するための有効な手段として、シルバー派遣事業にも積極的に取り組みます。

- ①会員の経歴や資格、希望する仕事を把握し、就業会員のニーズに対応した就業先の確保・拡大に取り組みます。
- ②発注者への訪問を行い、ニーズの集約に努めるとともに新たな就業機会の確保・拡大に努めます。
- ③女性会員が活躍できる独自事業等について、他センターでの取り組み等、調査研究を行います。

- ④令和2年度に実施した会員アンケートの結果や未就業会員からの聞き取りを行いながら実態を分析し、就業率向上のための方策を検討します。

(3) 就業の質の向上

お客様の信頼を得るためには、会員一人ひとりがシルバーの会員としてのプライドを意識し、依頼された仕事を確実に履行することが重要です。

満足いただけるサービスを提供するためにも、会員のモラルやマナー、技能・知識のスキルアップに取り組み就業の質の向上を図ります。

また、会員の高齢化が進む中、発注者のニーズに継続的に応えるため技能講習等を実施し後継者の育成に取り組みます。

- ①シルバー会員としてプライドを持ち何事にも取り組みます。
- ②良質なサービスを提供するため、会員のスキルアップを目的とした県連合が主催する各種講習・研修会へ参加します。
- ③昨年実施した発注者へのアンケートの結果を分析し、更なるサービスの向上に努めます。
- ④企業訪問等により情報交換を行い、発注者ニーズの把握に努めます。
- ⑤クレーム等寄せられた事例について、会員と事務局が情報を共有し、再発防止に取り組みます。

(4) 安全・適正就業の徹底

センターでの就業は、会員の安全確保、事故防止が最も重要です。安全講習会を繰り返し行い、会員の安全就業・安全管理に万全を尽くし、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全文化の構築を推進します。

また、法令を遵守した適正就業に取り組むため、シルバー人材センター適正就業ガイドラインの周知徹底を図ります。

- ①様々な事故の事例から発生原因を検証しその防止対策を周知し、センターでの事故防止を図ります。
- ②安全就業巡回パトロールを実施するとともに、7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ③安全講習会を開催し、会員の安全意識の向上を図り、安全文化の構築に取り組みます。
- ④市が実施する特定健康診査の受診を強く奨励し、自主的な健康管理を推進します。
- ⑤会員がいつまでも健康で働けるよう、フレイル予防に取り組みます。
- ⑥ローテーション就業やグループ就業を推進します。
- ⑦法令を遵守した適正就業により、就業形態の適正化を推進します。

(5) 組織運営の強化

センターが健全に発展するため、会員及び役職員が公益性、基本理念、組織運営の原則を十分に理解した上で、機動的な組織運営を推進するとともに、各部会や委員会での企画・実行力を高め、組織の活性化と充実を図る必要があります。

また、事務局体制の整備を進め、円滑で安定的な組織運営の確立に取り組みます。

- ①役職員等のスキルアップを図るため、県連合や東部ブロック局長会が主催する研修会等へ参加します。
- ②担当理事を中心とした会員主体の部会・委員会運営を推進し活性化を図ります。
- ③会員懇談会や地域班会議等を開催し、センターの活性化を図ります。
- ④※ICT（情報通信技術）を活用した情報提供や危機管理体制の構築を検討します。
- ⑤「報告・連絡・相談」を徹底し、職員間の連携強化と情報の共有を図ります。
- ⑥公益法人として法令を遵守し、的確で効率的な事務処理を行います。
- ⑦消費税におけるインボイス制度への対応について、情報の収集に努めます。
- ⑧新たな事務所の移転整備を推進します。

※ICT: メール・チャット・SNS など通信技術を利用して、人とインターネット、人と人が繋がる技術